

◎ ITスキル標準レベル4以上を目指す方へ

CITP (認定情報技術者) 資格を取ろう

CITP 取得5つのメリット

- 1 情報技術のプロとしての能力を客観的に証明できます
- 2 キャリアアップやスキルアップの目標が明確になります
- 3 グローバルに通用する資格の保持者としてアピールできます
- 4 コミュニティに参加し、有資格者同士の交流ができます
- 5 コミュニティ活動を通じて、社会への貢献ができます

CITPとは

- 情報処理学会が認定する上級情報技術者の資格です
- ITスキル標準のレベル4以上を広くカバーする国内で唯一の高度資格です
- 情報処理国際連合のIP3の認定を受けた制度です
- これまでに1万名を超える技術者がCITPに認定されています

年2回(3月、9月)
申請を受け付けています。
詳細はWebをご覧ください。



CITPが対象としている範囲(赤枠内)

ITスキル標準		
レベル7	世界で通用するプレイヤー	情報処理技術者試験 情報処理技術者試験での対応はレベル4まで 高度試験(注)
レベル6	国内のハイエンドプレイヤー	
レベル5	企業内のハイエンドプレイヤー	
レベル4	高度な知識・技能	
レベル3	応用的知識・技能	応用情報
レベル2	基本的知識・技能	基本情報
レベル1	最低限求められる基礎知識	ITパスポート

CITPには「個人認証」と「企業認定」があります。

【企業認定とは】
社内資格制度が所定の基準を満たしたことを情報処理学会が認定するものです。

(注) 情報処理安全確保支援士試験を含む

一般社団法人情報処理学会は1960年の設立以来、情報処理分野における日本最大の学会として情報処理に関する学術・技術の進歩発展と普及啓蒙を図ることを目的に活動している学術団体です。



詳細は情報処理学会のWebサイトをご覧ください。
<https://www.ipsj.or.jp/citp.html>

「認定情報技術者」および「CITP」は情報処理学会の登録商標です。

お問い合わせは
一般社団法人情報処理学会 CITP担当
Tel.03-3518-8372 E-mail: ipsj.citp@ipsj.or.jp

資格制度の概要

「認定情報技術者制度(CITP制度)」は、日本企業の間にも広く普及しているITスキル標準を参照モデルとした制度です。ITスキル標準では情報技術者のレベルを7段階に分けて定義していますが、本制度はレベル4以上の上級技術者を対象としています。ITスキル標準で定められたスキル評価方法に基づき、所定のレベルに相当する能力を有すると判定された技術者を「認定情報技術者」(CITP: Certified IT Professional)として認証し、情報処理学会が認定証を発行します。

情報技術の分野は発展のスピードが特に速いため、情報技術者はつねに新しい知識やスキルを習得する努力を求められています。最近の国際標準ではCPD(継続研鑽、Continuing Professional Development)を前提とした資格更新制度が必須とされるようになってきています。本資格は有効期間を3年としており、更新に際しては所定のCPD実績が条件となります。

グローバルに通用する資格



情報処理国際連合(IFIP: International Federation for Information Processing)の下に国際的な相互資格認証を司るIP3: International Professional Practice Partnershipという組織があります。CITP制度は、情報技術者を対象とする資格制度に関する国際標準であるISO/IEC 24773(ソフトウェア技術者認証)およびISO/IEC 17024(適合性評価: 要員の認証を実施する機関に対する一般的要求事項)と整合性があり、IP3の認定を受けています。

認定を取得するためには

業務経歴書等の申請書類を情報処理学会に提出します。申請は、毎年春と秋の2回受け付けています。今後の予定は、2021年度第2回: 2021/9/17-10/22、2022年度第1回: 2022/3/14-4/19(予定)です。申請には、情報処理技術者試験(高度試験)に合格していることが必要です。審査は、ITスキル標準で定められたスキル評価方法に基づいて行います。申請時には審査料22,000円、合格時には登録料11,000円の納入が必要です(消費税込)。

資格制度の意義

情報システムのベンダー企業やユーザー企業、政府・地方自治体等は、情報技術者の能力を評価するために、この資格を参照することができます。情報システムベンダーは、自社の人材の能力を客観的に証明する手段としてこの資格を活用できると同時に、社内で人材育成を進める際の目標として利用することができます。

そして、より重要なことは、情報技術者自身がプロフェッショナルとしての自覚のもとに能力の維持向上(CPD)に努めることや、高い能力を活かして産業界や社会に対して一層の貢献を行うことです。

これらの取り組みを支援するために、情報処理学会ではCITPによるプロフェッショナルコミュニティを構築し、技術者同士の交流を通じて自律的な質の向上を図る活動や、情報分野における教育・人材育成活動などを含む様々なプロフェッショナル貢献活動を進めています。CITPコミュニティについては、次のWebサイトをご覧ください。

<https://www.citp-forum.ipsj.or.jp/>



社内資格制度の認定

多くの情報システムベンダー企業でITスキル標準をベースとした社内資格制度を運用しています。制度が適正に実施され、社内資格の水準がCITPと同等であると判断される場合には、情報処理学会がその社内資格制度を認定し、社内資格を有する技術者にCITPの認定証を発行します。

CITP制度では、個々の技術者の資格審査を情報処理学会が直接行う方式(直接方式)と、上記のように企業の社内資格制度を認定する方式(間接方式)とを併用します。